

省エネルギーの投資ですぐ頭に浮かぶものとして、LED照明や高性能空調がある。商業ビルや工場など、業務系・産業系を問わず、企業がまず手をつける省エネ対策がこうしたユーティリティの設備改修だ。これらの設備は技術革新が激しく、省エネ効果は年々高まっており、設備改修のみで大きな省エネ効果が得られる。またこれらの設備改修は、経済産業省資源エネルギー庁所管の補助金団体から「省エネII エネルギーの使用合理化」という観点で、設備投資額の一定割合の補助金が交付されるケースも多い。このように、国の補助金事業も後押しになり、省エネ設備の改修は実施されてきた。

リース業界最前線

21

ただし現在は、LED照明の入れ替えが進み、空調設備の入れ替えも一巡しており、新たな省エネ施策が必要となってきた。売り上げ向上に直接寄与しない照明や空調設備などの省エネ設備の導入については、イニシャルコストが発生せず、費用の長期平準化

省エネビジネス

脱炭素・安定供給に貢献

が可能なリースが最適だと考える。さらに、多種多様な機器の導入に際し、リース会社がサプライヤーへの発注を一本化することで企業の負担を軽減し、省エネ設備の導入を後押ししてきた。

資源エネルギー庁は

2020年10月、第6次エネルギー基本計画策定に向けた議論を開始した。脱炭素化とエネルギー安定供給の両者の道筋をどう描くかの議論を始めたが、その根本となる基本計画の土台は、「徹底した省エネ」となっている。

三井住友ファイナンス&リース執行役員



福原 豊樹

る。省エネ自体の進捗は、年1・7%の経済成長を前提に、30年度のエネルギー需要を対策前と比べ年8%程度削減する計画から大きく劣後し、足元の削減量は目標の半分にも届かない。脱炭素化とエネルギーの安定供給を両立させる上で省エネ自体が立ち遅れている。

一方、省エネ化を推進する民間企業は、一定量以上のエネルギーを消費する事業者として、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）により毎期、使用エネルギー量の報告を義務付けられている。生産設備の改修や他のユーティリティ設備の改修などを手掛け、乾いた雑巾を絞るような、さらなる省エネ施策の実行を余儀なくされている。

省エネ対策であつても投資回収期間という尺度で投資基準を策定している企業は多く、そうした企業には、補助金を活用しイニシャルコスト自体を低減させ、残りの設備投資資金をリース期間にわたって平準化返済するニーズも根強い。リース会社は、資金の出し手という役割を超え、補助金の申請、採択に関する事務受託（補助金申請事務のアウトソーシング）、省エネの次の課題である脱炭素化とエネルギーの安定供給に貢献していくことができます（隔週木曜日に掲載）